お知らせ版 information

広報 りくぜんたかた

7 平成25年 月15日号

No.917

住宅再建のための市独自の補助制度を拡充

被災した皆様の生活再建を後押しするため拡充した住宅再建支援策の概要をお知らせします。いずれの補助金も震災時にさかのぼって適用し、**平成２５年８月１日から**申請を受け付けます。

なお、以下の２・３の補助金は、防災集団移転促進事業やがけ地近接等危険住宅移転事業により補助を受けて移転する人は対象となりません。

1 被災者住宅再建支援事業費補助金 ＜拡充＞

東日本大震災により住宅に全壊などの被害を受けた世帯が、**市内で**住宅を建設・購入する場合に要する費用の一部を補助します。

▽対象者 次の２つの要件をいずれも満たしている世帯主

①住宅が全壊（半壊解体を含む）し、被災者生活再建支援制度の基礎支援金（複数世帯１００万円、単数世帯７５万円）の支給を受けていること。

②市内に自宅を建設・購入し、被災者生活再建支援制度の加算支援金（建設・購入）の支給を受けていること。

▽補助金額 複数世帯：**２００万円（拡充後）**
単数世帯：**１５０万円（拡充後）**

▽申請書類 申請書（指定様式）／被災者生活再建支援金（加算）の支給決定通知書の写し／振込先口座の預金通帳の写し

▽申請期限 平成２９年３月３１日

拡充前にこの補助金の交付を受けている場合は、拡充後の金額との差額を交付します。

該当する人には別途お知らせをお送りします。

2 土地区画整理事業施行区域等住宅債務支援事業補助金 ＜新設＞

東日本大震災により住宅に被害を受けた世帯が**市内で**住宅を再建する際に、住宅の建設・購入のため借り入れた資金の利子に相当する額を補助します。

▽対象者 東日本大震災により居住する住宅に被害を受け、その住宅に代わる住宅の建設・購入のために金融機関から資金を借り入れた人

▽補助金額 **一戸につき２５０万円を限度**
（算定上の借入利率の上限は年８．５％）

▽申請書類 申請書（指定様式）／り災証明書の写し／融資契約書の写し／返済計画表の写し／住宅の建設・購入に係る契約書などの写し

▽申請期限 平成３１年３月３１日

従前の被災住宅債務利子補給補助金の承認を受けている場合は、既に交付を受けた金額を除いた額の補助金を交付します。

該当する人には別途お知らせを送ります。

3 土地区画整理事業施行区域等住宅移転支援事業補助金 ＜新設＞

東日本大震災により住宅に被害を受け、引き続き居住することが困難になった世帯が引越しした場合に、定額を補助します。

▽対象者 半壊以上の被害を受けた世帯（相当の理由が認められる一部損壊世帯を含む）で、**市内の**建設・購入または補修した住宅、賃貸住宅、災害公営住宅などに引越しした世帯

▽補助金額 **１０万円（定額・１回限り）**

▽申請書類 申請書（指定様式）／り災証明書の写し／引越しの事実を証する書類（住所変更後の住民票、仮住まいの光熱水費の明細、転送された郵便物など）の写し

▽申請期限 平成３１年３月３１日

詳しくは被災者支援室（内線４１０～４１３）まで。

ご存じですか？

東日本大震災で被災された皆様へ

生活にかかわるお金のことでお困りではありませんか？
「災害援護資金」という貸付制度があります！

災害援護資金とは？

災害援護資金とは、東日本大震災で被災された世帯で、一定の所得に満たない世帯に対して、**生活立て直しのため**の**資金の貸付**を行う制度のことで、市が貸付を行います。

具体的には、借り入れたお金を１３年かけて返済することになります。１３年のうち最初の６年間は据置期間であるため、返済の必要もなく利息もかかりません。据置期間が終わってからの７年間で返済していただくことになります。

一方で、少しでも早く返済したい人には繰上償還の制度もあります。詳細については、お問い合わせください。

対象になる人は？

次の（１）と（２）を満たした上で、（３）のいずれかに該当する**世帯の世帯主**が対象になります。

（１）　平成２３年３月１１日時点で、**陸前高田市内**に居住していた世帯

（２）　世帯の平成２１年分（※平成２３年分の場合あり）の**総所得額が基準額未満**の世帯
※総所得の基準額についてはお問い合わせください。

（３）　東日本大震災により、次のいずれかの被害を受けた世帯
- 世帯主の負傷（療養に要する期間がおおむね１か月以上）
- 家財の１／３以上の損害（自家用車なども家財に含みます）
- 住居の半壊または全壊や流失など

貸付の金額は？

家屋の被害の種類や程度などにより貸付限度額が異なり、**１５０万円～３５０万円**が限度額となります。例えば、家屋が全壊して滅失した場合の限度額は３５０万円です。

貸付の利率や返済は？

貸付利率は**連帯保証人を立てる場合は無利子**、連帯保証人を立てない場合は年**１．５％**（据置期間中は無利子）です。ただし、連帯保証人を立てない場合も、陸前高田市独自の利息に対する支援制度（利子補給）があります。返済については、**据置期間は６年、償還期間は７年**です。返済方法は年賦または半年賦となり、月賦はありません。返済方式は元利均等償還です。ご希望により繰上げ償還も可能です。詳細については、お問い合わせください。

必要な書類は？

申請に必要な書類については、陸前高田市役所のホームページ（「震災で被災された皆様へ」から災害援護資金貸付制度を参照）、被災者支援室窓口、電話などで確認してください。

貸付対象になる内容は？

【対象となる場合の事例】（事情により対象とならないこともあります）

・被災時の家屋の判定が全壊であり、家を新築したいが資金が足りない場合
・被災時の家屋の判定が半壊であり、家を補修したいが資金が足りない場合
　→工事費を災害援護資金で借り入れ、そのお金で工事を発注する。
　　補修の補助金制度を活用して受け取った補助金を返済に充てるなど。

・被災時から乗っている車が使用に耐えられない状態となり、車を買い替えたいが、購入資金が足りない場合
・子どもの教育ローンの返済により生活が困窮している場合
　→据置期間があり、かつ、無利息の災害援護資金に借り換えをすることで、返済が多少楽になります。
・当面の生活費が足りない場合など。
　※上記はあくまで一例です。住宅の新築、補修、自動車の購入など、生活の立て直しに必要な使途であれば災害援護資金を利用できます。**まずはご相談ください。**

申請の手順や流れは？

（１）　まず被災者支援室の窓口で必要な手続きについて説明を受け、借入申込書に必要事項を記入し、必要書類とともに提出します。
（２）　提出された借入申込書や書類などを基に審査します。貸付が承認されれば決定通知が、不承認であれば不決定通知が本人宛に送付されます。
　※申し込みの受理から通知書を送付するまで、おおむね１か月程度かかります。
（３）　決定通知が届いた人は、借用書および添付書類に必要事項を記入して被災者支援室に提出し、陸前高田市との間に消費貸借契約を締結します。
（４）　貸付決定された金額が、決められた日に本人指定の口座に振り込まれます。
（５）　６年間の据置期間の後、７年目から返済がスタートします。
（６）　全額を返済した際は、本人に借用書を返却して契約が終了します。

そのほかご不明な点は…

お困りのことや何かご不明な点がありましたら、**まずは被災者支援室にお問い合わせ**ください。被災者支援室の職員が、これからの皆様の生活のことを一緒に考えます。

相談・申請窓口

陸前高田市役所 民生部 被災者支援室（４号棟１階）

電　　話　**０１９２－５４－２１１１**（代表）
（内線 ４１０～４１３）

受付時間　午前８時３０分から午後５時１５分まで
（土日、祝日、年末年始を除く）

7月1日から

～増便！新たなバス停を設置！～

デマンド交通の運行内容を改正

本市では平成２５年２月１日から気仙町、小友町、広田町をモデル地域として、「デマンド交通（予約型乗合タクシー）」の実証運行を継続しています。このたび、地域の皆様の意見などを踏まえ、平成２５年７月１日からデマンド交通の運行内容が一部変更になりました。通院や買い物の際に使いやすくなっていますので、今まで利用したことがない人も、この機会にぜひ一度利用してください。

▽デマンド交通（予約型乗合タクシー）とは？

「デマンド交通」とは、予約型の乗合タクシーのことで、乗り合う人の自宅を順番に迎えに行き、目的地の停留所まで送るサービスです。

現在、気仙町、小友町、広田町をモデル地域として実施しており、モデル地域に居住している人はどなたでも利用できます（事前の利用登録が必要）。

利用の際には前日までに予約が必要となります。片道のみの予約もできます。

【料金】（一乗車あたりの均一料金）
- 大人（中学生以上）　３００円
- 小学生または介護人　１５０円
- 未就学児、身体障がい者　無料

【運行日】　平日のみ（土・日・祝日運休）

▽主な変更内容
- 気仙町エリア、小友町・広田町エリアともに増便し、運行時間帯を変更しました。
- 市内医療施設（病院や歯科など）９箇所に停留所を新たに設置しました。

※料金については変更ありません。

▽時刻表の変更
- 気仙町、小友町・広田町ともに帰り１３：００便を新たに追加
- 気仙町については、運行時間帯を変更

気仙町 １日６便→８便に増便		小友町・広田町 １日６便→７便に増便	
行き （自宅から停留所）	帰り （停留所から自宅）	行き （自宅から停留所）	帰り （停留所から自宅）
８：３０便	１１：００便	９：００便	１０：００便
１０：００便	１３：００便	１０：００便	１１：００便
１２：００便	１５：００便	１４：００便	１３：００便
１４：００便	１６：３０便		１５：００便

※乗合タクシー（マイヤアップルロード店―マイヤ滝の里店線、福伏－マイヤアップルロード線、広田線、矢の浦線）についても引き続き運行しています。デマンド交通が運行していない時間帯に乗合タクシーが運行していますので、都合に合わせて利用してください。

▽新規停留所の設置

今までの停留所に加えて、平成歯科、鵜浦医院、なるいし整骨院、希望ヶ丘病院、松原苑（松原クリニック）、気仙歯科、広田歯科、たかた歯科（気仙町の人のみ乗降可）、きかわだ歯科（小友町・広田町の人のみ乗降可）の９か所に新たに設置しました。

利用できる区間は、「自宅から停留所」もしくは「停留所から自宅」の区間です。「停留所から停留所」や「自宅から友人宅」の区間での利用はできませんので注意してください。

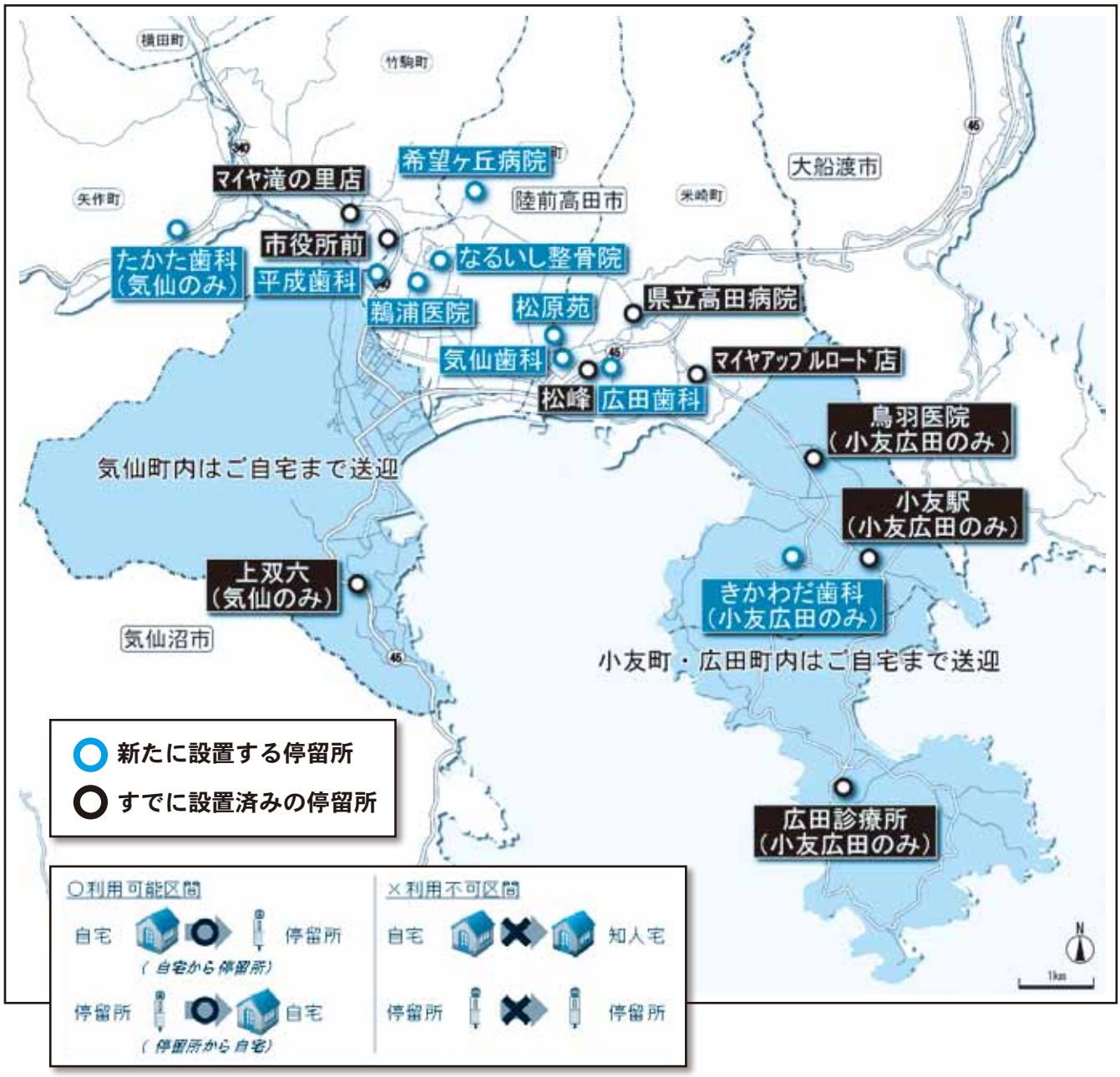

※ＢＲＴ運行開始による小友駅乗継への移行に伴い、「柳沢」のデマンド交通停留所については６月２８日をもって廃止しました。

なお、路線バス・乗合タクシーの柳沢停留所はこれまでと変わらず利用できます。

▽予約・お問い合わせ先

陸前高田市デマンド交通予約センター　予約専用フリーダイヤル　☎０１２０－００７－７４２

営業時間：月～金　８：３０～１６：３０（土・日・祝日は休み）

※予約時間を３０分延長しました。

詳しくは、企画政策課政策推進係（内線１７２）まで。

市長直送便

寄せられた意見や質問、苦情などにお答えします。

矢作町 廻館橋付近交差点

1 廻館橋付近丁字路に信号機の設置をお願いします。

交通量が増えたために渋滞が発生しているほか、衝突事故になりそうな場面も見受けられます。

A 要望の場所は、現在の形状では信号機の設置が困難です。しかしながら、岩手県の道路・交差点改良計画の中で、廻館橋付近交差点から滝の里マイヤ付近までの1・6キロにおける道路や歩道の拡幅改良などが予定されておりますので、計画の進行状況に合わせて、信号機の設置を県警に要望します。

高田町 大隅交差点

2 ローソン陸前高田大隅店付近の交差点に信号機の設置をお願いします。

見通しが悪く、震災の影響で交通量も増加しているため危険です。

A 要望の場所は、以前より市民の皆様から危険箇所であるという指摘を受けており、これまでも県警に対して信号機の設置を要望していましたが、県警からは、「道路構造令上問題があるため設置が困難である」という回答がありました。

今後、道路改良などが行われた際には、状況に応じて必要な交通安全施設の設置を検討します。

高田町大隅交差点

米崎町 アップルロード交差点

3 国道45号とアップルロード（県道38号）の交差点に信号機の設置をお願いします。

交通量の増加により朝夕渋滞しており、また、国道45号を走行する車がスピードを出していてなかなか右折できません。

A 要望の場所は、以前より県警に対して信号機の設置を要望していたところ、県警より「年度内設置に向けて準備中である」との回答がありました。

設置まで今しばらくご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

米崎町アップルロード交差点

～豊富な経験や知識、技能を若い世代へ伝えませんか～

高齢者人材バンク派遣事業のお知らせ

生涯学習課では、高齢者の社会的役割を高めることにより、生涯学習に携わる指導者の充実を図るため、高齢者人材バンク派遣事業を行っています。

人材バンクに登録することにより、小中学校、老人クラブ、地区公民館などで開催する講座や集会に指導者として参加できますので、豊富な経験、知識、技能をぜひ活用してください。

また、新規の登録者も随時募集していますので、６０歳以上で興味のある人は生涯学習課に連絡してください。

○指導料

指導料は無料です。講座に必要な材料などがある場合は、事前に用意してください。

○申込方法

・登録者の氏名、指導内容を確認のうえ、生涯学習課にお問い合わせください。

・開催希望日の１４日前までに生涯学習課に申し込んでください。手続きに必要な書類は生涯学習課に常備してあります。

平成２５年度　高齢者人材バンク派遣事業登録者名簿

氏　名	指導内容	氏　名	指導内容
大久保　勇　作	パソコン	菅　野　孝　一	謡曲（小謡）喜多流
菅　野　不二夫	合唱・ピアノ	岩　崎　たみ代	茶道
瀧　本　慶　子	古典学習・百人一首	金　野　榮　次	喜多流謡曲
熊　谷　敬　子	リズム・百人一首・幼児教育	鈴　木　勝　井	囲碁・花壇作り
岩　淵　清　七	虎舞・踊り・太鼓	熊　谷　睦　男	絵画制作・図工・美術・デザイン・工芸
菅　野　　昭	炭焼き・昔遊び・わら細工	高　橋　　仁	津軽三味線・一般民謡三味線
菊　池　義　人	中平神楽	金　野　義　雄	水石
佐　藤　榮治郎	三の戸剣舞	熊　谷　チエ子	食の匠（ゆべし・がんづき・羊かん）
及　川　サカエ	しめ縄づくり	村　上　カチエ	華道
吉　田　富　彦	しめ縄づくり	内　舘　千賀子	パッチワーク・編み物
河　野　　功	要谷たるこ踊・笛	小田桐　秀　雄	切り絵・リースづくり
藤　田　東　一	木工芸・刀剣研磨	金　野　ヨシ子	着付け・音頭
黄川田　己之助	三日市虎舞	菅　野　ミヤ子	スポーツ民謡
黄川田　幸　吉	三日市虎舞	小野寺　榮　子	スポーツ民謡
村　上　庄　一	田束剣舞（踊・笛）	鈴　木　千恵子	軽スポーツ
佐　藤　哲　也	田束剣舞・権現舞	及　川　キヨ子	レク・民踊
佐　藤　忠　男	田束剣舞・権現舞・礼儀作法	小　泉　増治郎	グラウンドゴルフ
吉　田　幹　夫	田束剣舞・横笛	新　沼　　薫	剣道
千　田　信　男	田束剣舞・権現舞	村　上　ミヱ子	健康体操（３Ｂ体操ほか）

詳しくは、生涯学習課生涯学習係（内線２５６）まで。

平成25年度　陸前高田市職員採用試験を実施します

申し込みは８月19日（月）まで

【平成２６年４月採用　試験職種、採用予定人員及び受験資格】

職　種	採用予定人数	受　験　資　格
一般事務職	１０人程度	昭和５８年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人
土木技術職	２人程度	昭和５３年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人で、高等学校、専門学校または大学において土木の専門課程を修了した人、または平成２６年３月３１日までに同課程を修了見込みの人
消　防　職	２人程度	昭和63年４月２日から平成８年４月１日までに生まれた人で、視力（両眼0.7以上、かつ、一眼それぞれ0.3以上（矯正含む））、色覚・聴力正常、その他四肢が正常で職務遂行に支障のない身体状態であり、採用後、陸前高田市内に居住できる人
保　健　師	１人程度	昭和５３年４月２日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人、または平成２６年３月３１日までに当該免許を取得する見込みの人
保　育　士	１人程度	昭和６０年４月２日以降に生まれた人で、保育士及び幼稚園教諭の両方の免許を有する人、または平成２６年３月３１日までに当該免許を取得する見込みの人

【平成２６年１月中途採用　試験職種、採用予定人員及び受験資格】

職　種	採用予定人数	受　験　資　格
一般事務職	３人程度	昭和４８年４月２日から昭和５８年４月１日までに生まれた人で、平成２５年７月３１日時点で社会人として３年以上正規雇用経験のある人（正規雇用とは、正社員として期間を定めない雇用形態をいう。）
看　護　師	１人程度	昭和４８年４月２日以降に生まれた人で、看護師の免許を有し、平成２５年７月３１日時点で看護師または准看護師として５年以上の実務経験がある人
保　育　士 （任期付職員）	３人程度	昭和４８年４月２日から昭和６３年４月１日までに生まれた人で、保育士および幼稚園教諭の両方の免許を有し、平成２５年７月３１日時点で保育士として３年以上の実務経験がある人 ※任用期間は、平成２６年１月１日から平成２８年１２月３１日までとなります。（採用された日から５年の範囲で任用期間を延長することがあります）

※採用予定人員は、変更になる場合があります。

▽受付期間　８月１日（木）～８月１９日（月）（土曜・日曜日を除く）の午前８時３０分～午後５時１５分

▽受験申込　総務課職員係で配布する受験申込書に必要事項を記入し、同係へ提出してください。
郵送で申し込む場合は、８月１９日（月）午後５時１５分必着とします。

▽試験日程

・一次試験（教養、作文試験、土木技術職は専門試験もあり）期日：９月２２日（日）、受付：午前８時、場所：岩手県立大船渡高等学校

・二次試験（口述試験、適性検査、身体検査（健康診断書の提出による）、体力検査（消防職のみ））平成２６年４月採用分１１月中旬、平成２６年１月中途採用分１１月上旬、市役所ほかで実施予定

詳しくは、総務課職員係（内線１６１、１６２）まで。

差押不動産　公売のお知らせ

市税の滞納処分により差し押さえた不動産を公売します。

【公売する不動産】

番号	所　在　地	地目	登記簿地積	見積価格	公売保証金
１―１	米崎町字野沢１５９番地９	山林	６４２㎡	８４６，０００円	８４，６００円
１―２	米崎町字野沢３３番地５	宅地	１８．７３㎡		

※隣接地のため一括公売となります。

【位置図】

【期　　日】　７月２３日（火）午前１０時（入札開始）
※受付の都合上、９時４０分までに会場にお集まりください。

【会　　場】　市役所東棟２階第７会議室

【公 売 方 法】　入札

【売却決定日】　７月３０日（火）午前９時

【財産下見会】　７月１９日（金）午前１０時
（現地に直接お越しください）

【公売参加に必要なもの】

・印鑑（個人：参加者本人の印／法人：代表者印）
・公売保証金
・委任状（代理人が入札する場合）

詳しくは、税務課収納係（内線１０６）まで。

注意事項

・公売前に滞納市税が完納された場合は、公売を中止します。
・公売保証金は、受付時に現金で一括納付してください。
・買受代金は、７月３０日（火）午前１１時までに一括納付してください。
・市税滞納者は、公売に参加できません。
・公売財産の詳しい内容は、下見会および税務課で確認してください。

高田地区海岸災害復旧工事に着手

～災害に強いまちづくりのために～

高田地区海岸において、昨年９月より着手した工事に引き続き、防潮堤および水門などの災害復旧工事に着手します。

工事期間中は、主に国道４５号および国道３４０号において、ダンプトラックなどの多くの工事用車両が通行します。

付近の道路を利用される皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、安全対策を徹底して進めますので、工事のご理解とご協力をお願いします。

▽工事場所　高田町字古川地内（左図参考）
▽工事期間　平成２５年７月～平成２８年３月
▽施工業者　鹿島建設（株）・（株）佐武建設・（株）明和土木・（株）中澤組特定共同企業体
▽問い合わせ先　岩手県大船渡土木センター復興まちづくり課　海岸復旧チーム
☎０１９２－２６－１９５１
（内線３７３、３７４）

陸前高田こども図書館からのお知らせ

陸前高田こども図書館ちいさいおうちでは、次のとおり催し物を開催しますので、夏休みの思い出に皆さん参加しましょう。

ほんやくシールをはって、カンボジアに絵本をとどけよう！

楽しいブックトークやクイズをしながら、日本の絵本に、クメール語（カンボジア語）の翻訳シールを貼ります。

あなたが作った１冊が、カンボジアの子どもたちの元へ届けられます。

▽開催日※参加申込は前日まで
・７月２０日（土）・８月３日（土）
▽時間　午前１０時～正午　**▽場所**　竹駒コミセン
▽対象　小学生以上　**▽定員**　それぞれ２０人
※親子での参加もＯＫです。

夏の夜のおはなし会

ふしぎなお話、ちょっぴりこわいお話など、夜にぴったりの絵本の読み聞かせなどをします。ささやかですが花火大会もあります。

▽開催日　７月２７日（土）
▽時間　午後６時３０分～７時３０分
▽場所　陸前高田こども図書館ちいさいおうち
▽対象　４歳～小学１年生、小学２年生以上
※親子での参加もＯＫです。

スキップ♪スキップ♪絵本のせかい　～子どもたちに出会ってほしい絵本Ⅵ～

赤ちゃんってどんな絵本がすきなの？
小学６年生におすすめの絵本は？
年齢別や、今の季節におすすめの絵本を紹介します。一緒にほっとする時間をすごしませんか？

▽開催日　７月２２日（月）※参加申込は前日まで
▽時間　午後１時３０分～３時３０分
▽場所　陸前高田こども図書館ちいさいおうち
▽対象　どなたでも参加できます。
▽定員　２０人（託児を希望する場合は、申込時にお伝えください）

詳しくは、陸前高田こども図書館ちいさいおうち（☎５４－３２２７）まで。

支援に感謝

大曲の花火大会 盛岡さんさ踊り に市民を無料招待！

大曲の花火（全国花火競技大会）に無料で招待します

秋田県大仙市では、昨年に引き続き、東日本大震災で被災した人を対象とした全国花火競技大会「大曲の花火」への無料招待事業を実施します。

▽期　　日　８月２４日（土）
▽出発時間　午前９時（午前８時５０分までに集合）
▽集合場所　陸前高田物産センター（高田町字大石沖３－８）前
▽移動方法　貸し切りバス
▽対 象 者　震災で被災し仮設住宅などに入居している人
▽定　　員　４０人（定員を超えた場合は抽選）
▽応募方法　市役所１号棟１階窓口にある専用応募用紙に必要事項を記入し、専用応募ボックス・郵送・ＦＡＸなどで応募してください。
※詳細は応募用紙を参照
▽応募締切　８月２日（金）※郵送の場合は、当日消印有効

昨年の花火大会の様子

問い合わせ先　秋田県大仙市総合政策課　☎０１８７－６３－１１１１（内線２２８）
※当事業の問い合わせは、秋田県大仙市で行いますので、直接電話してください。

盛岡さんさ踊りに無料で招待します

盛岡さんさ踊り実行委員会は、盛岡さんさ踊りを「東日本大震災津波からの郷土の復興を願う人たちの思いの結集と絆の証」と位置づけて開催するにあたり、今年も沿岸地域の皆様を盛岡さんさ踊り競演会およびパレードに招待します。

▽期　　日　８月２日（金）※受付開始日：７月１１日（木）
▽出発時間　午前９時３０分（午前９時１５分までに集合）
【競　演　会】（盛岡市民文化ホール）午後１時～４時
【さんさ踊り】（中央通パレード会場）午後６時～７時１５分
▽集合場所　陸前高田物産センター（高田町字大石沖３－８）前
▽移動方法　貸し切りバス
▽対 象 者　市内に居住している人
▽定　　員　１００人（先着順※定員になり次第締切）
▽応募方法　電話により申し込みください。
▽申 込 先　旅行企画・実施「トップツアー㈱盛岡支店」
【受付時間】平日午前９時３０分～午後６時
【電話番号】０１９－６５１－８８００

昨年のさんさ踊りの様子

※申込時に氏名・年齢・携帯電話番号（緊急連絡時に使用）をお知らせください。
※お一人様の申込は最大で４人までとさせていただきます。
問い合わせ先　盛岡さんさ踊り実行委員会事務局　☎０１９－６２４－５８８０

8月の移動図書館

日	地区名	時間	駐車場所
7日（水）	気仙町牧田	10:15	気仙小学校
		10:45	長部小仮設住宅
	米崎町神田	13:00	高田東中学校
	米崎町川内	13:55	米崎保育園・高田保育所
	高田町東和野	14:40	高寿園
8日（木）	米崎町川内	10:10	米崎小学校
	小友町沢辺	11:00	黄川田敦子さん宅
	小友町矢の浦	11:30	村上峯子さん宅前
	広田町大久保	13:05	広田小学校
	広田町天王前	13:50	広田保育園
	広田町大久保	14:30	鈴木恭子さん宅
	広田町小屋敷	15:10	広田湾漁協
21日（水）	高田町中田	10:00	松原苑
	米崎町神田	11:00	米崎中仮設住宅
	小友町宮崎	13:05	小友小学校
	小友町柳沢前	13:50	小友保育所
	小友町財当	14:30	東部デイサービス
22日（木）	横田町志田実	9:30	野露篤子さん宅
		10:00	横田小学校
	横田町本宿	10:55	本宿会館
	気仙町牧田	13:20	長部保育所
	気仙町上長部	14:10	上長部地区仮設住宅
	高田町下和野	15:10	やどかり学童クラブ（高田小学校内）
23日（金）	高田町大隅	9:50	ひかみの園
		10:30	きらりんキッズ
	高田町東和野	12:30	あすなろホーム
	竹駒町館	13:30	竹駒保育園
	高田町中田	14:20	小規模多機能ホーム 厨
28日（水）	竹駒町相川	9:30	シェリール
	竹駒町仲の沢	10:15	竹駒小学校
	竹駒町相川	11:00	西部デイサービス
	矢作町二又	13:30	矢作保育所（阿部商店前）
	矢作町沖	14:30	生出 石橋屋商店
29日（木）	矢作町神明前	10:10	矢作小学校
	高田町大隅	11:00	希望ヶ丘病院
	高田町下和野	13:00	高田小学校
	矢作町諏訪	14:00	下矢作保育園
30日（金）	高田町鳴石	10:00	高田一中仮設住宅
	竹駒町滝の里	11:00	滝の里仮設住宅
	横田町黄金山	13:20	横田保育園
	横田町久連坪	13:50	横田中仮設住宅
	高田町山苗代	14:40	サンビレッジ

職場や仮設住宅など、移動図書館を利用したい団体を募集しています。

日程表に組み入れて巡回しますので、図書館（☎５４－３２２７）に申し込みください。

今月の新刊図書

みなさんの読みたい・調べたいを応援します。

図書館（☎５４－３２２７）

おすすめの１冊

「リアルな場ですぐに役立つ最上級のマナーＢＯＯＫ」
三枝理枝子（さえぐさりえこ） 著
（メディアファクトリー）

最上級のマナーは、自分を魅力的に見せ、自分を演出する魔法。そして、人間関係を良くし、いい出会いや機会に恵まれる基本のツール。ＶＩＰフライトを務めた元ＣＡが、世界基準のマナーを紹介しています。

■実用書

・「後悔しない上質な家づくり　－コストダウンの方法がわかる！－」中村（なかむら）　康造（こうぞう）著　成美堂出版
・「かんたんタオル体操　－元気な体をつくる！－」湯浅（ゆあさ）　景元（かげもと）著　双葉社
・「初心者のためのギター・コード講座」自由現代社
・「マクロビオティックの梅しごと梅づくし　－梅干し、梅酒、四季の梅料理と手当法」大久保千和子（おおくぼちわこ）著　パルコエンタティメント事業
・「絵手紙野菜の花だより」　花城（はなしろ）　祐子（さちこ）著　廣済堂出版
・「なるだけ医者に頼らず生きるために私が実践している１００の習慣」五木　寛之著　中経出版
・「老いの不安がなくなる４５のヒント　―右のポケットにアイデア、左のポケットにユーモアを」羽成（はなり）　幸子（さちこ）著　清流出版

■小説・エッセイ

・「深夜の夜景」森村　誠一著　文芸春秋
・「よだかの片思い」島本（しまもと）　理生（りお）著　集英社
・「余命１年のスタリオン」　石田（いしだ）　衣良（いら）著　辰巳出版
・「昨夜のカレー、明日のパン」木皿（きざら）　泉（いずみ）著　河出書房新社
・「夢幻花（むげんばな）」　東野　圭吾著　ＰＨＰ研究所
・「復活するはわれにあり」山田（やまだ）　正紀（まさき）著　双葉社
・「鬼風（おにかぜ）」　鳥羽　亮著　双葉社
・「ほんとのこと言えば？」佐野　洋子著　河出書房新社
・「古都千年の殺人」西村　京太郎著　双葉社
・「光の山」玄侑（げんゆう）　宗久（そうき）著　新潮社

８月のごみ収集日について

陸前高田市指定のごみ袋に行政区と世帯主の氏名を記入し、当日の朝８時３０分までに集積場所に出してください。

燃えないごみ・空きびん・新聞・チラシほか収集日

町名	収集行政区	燃えないごみ	空きびん	新聞・チラシ 雑誌・段ボール
矢作	２区～７区	２８日（水）	２１日（水）	１４日（水）
	８区～１４区	２２日（木）	１５日（木）	８日（木）
	１区、１５区、１６区	２３日（金）	１６日（金）	９日（金）
横田	１区～８区	１５日（木）	８日（木）	１日（木）
竹駒	１区～７区	２１日（水）	１４日（水）	７日（水）
気仙	４区	６日（火）	２７日（火）	２０日（火）
	１区～３区、５区、６区	１６日（金）	９日（金）	２日（金）
	７区～９区	２６日（月）	１９日（月）	１２日（月）
	１０区～１４区	２７日（火）	２０日（火）	１３日（火）
高田	１区～３区、１７区	５日（月）	２６日（月）	１９日（月）
	４区、５区、１６区	６日（火）	２７日（火）	２０日（火）
	６区～８区	７日（水）	２８日（水）	２１日（水）
	９区、１１区、１２区甲乙	１日（木）	２２日（木）	１５日（木）
	１０区、１３区～１５区	２日（金）	２３日（金）	１６日（金）
米崎	１区～５区甲乙	１２日（月）	５日（月）	２６日（月）
	６区甲乙～１１区	１３日（火）	６日（火）	２７日（火）
小友	１区～７区	１４日（水）	７日（水）	２８日（水）
	８区～１０区	８日（木）	１日（木）	２２日（木）
広田	１２区、１３区	８日（木）	１日（木）	２２日（木）
	１区～３区、１１区、１４区、１５区	９日（金）	２日（金）	２３日（金）
	４区～７区	１９日（月）	１２日（月）	５日（月）
	８区～１０区	２０日（火）	１３日（火）	６日（火）

●燃えるごみ，燃えないごみは陸前高田市指定の袋で出してください。
●清掃センターでは、事業者から出る発泡スチロールやＰＰバンドなどの産業廃棄物は受け入れしませんので、持ち込まないでください。
●庭先や空き地での家庭ごみの焼却は法律で禁止されています。
●剪定した枝や枯草の焼却は放射性物質の拡散の可能性があるので自粛してください。
　詳しくは、市民環境課環境安全係（内線１３４）まで。

燃えるごみ収集日

矢作１～１６区	（水）（土）
横田１～８区	（火）（金）
竹駒１～７区	（火）（金）
気仙１～１４区	（水）（土）
高田１～５区と１６区	（月）（木）
高田６～１５区と１７区	（火）（金）
米崎１～１１区	（火）（金）
小友１～１０区	（月）（木）
広田１～１５区	（月）（木）

※祝日は収集しません。

● ごみを出す際の注意 ●

・仮設住宅に住んでいる人は、仮設住宅専用の集積場所に出してください。
・布団やブルーシートを出す際は、小さくたたんで、十字または２か所を丈夫なひもでしばって出してください。（１ｍ以内、紙ひもは不可）
・段ボールは５０cm×６０cm以内の大きさにして、紙ひもでしばって出してください。
・ごみを３袋を超えて出す場合は、清掃センターに直接持ち込んでください。

■放射能測定結果一覧（6月分：継続）

（単位：μSv／時）

測定月日	測定場所	場所（詳細）	測定結果 5cm	測定結果 50cm	測定結果 100cm	備考
H25.6.14	生出コミセン	玄関右脇雨樋	0.26	0.17	0.12	玄関前（0.12、0.10、0.09）
H25.6.14	二又診療所	玄関前	0.12	0.09	0.08	
H25.6.14	飯森公民館	玄関左側雨樋	0.60	0.22	0.14	玄関前（0.10、0.09、0.08）
H25.6.14	最終処分場	埋設場所	0.15	0.16	0.15	
H25.6.14	市役所庁舎前	南側１号棟出入口	0.03	0.03	0.03	
H25.6.14	サンビレッジ	玄関右側軒下	0.13	0.14	0.12	玄関前（0.05、0.05、0.06）
H25.6.14	モビリア	センターハウス左側雨樋	0.20	0.16	0.11	玄関前（0.05、0.05、0.05）
H25.6.18	矢作保育所	遊戯室前雨樋	0.08	0.07	0.09	
H25.6.18	下矢作保育園	園庭入口門	0.14	0.12	0.14	
H25.6.18	横田保育園	築山	0.16	0.13	0.10	
H25.6.18	竹駒保育園	砂場	0.06	0.06	0.07	
H25.6.18	長部保育所	保育所門手前の側溝	0.14	0.10	0.08	
H25.6.18	高田保育所	すみれ組軒下	0.07	0.07	0.06	
H25.6.18	米崎保育園	砂場	0.06	0.07	0.06	
H25.6.17	小友保育所	運動場	0.07	0.08	0.07	
H25.6.17	広田保育園	園庭	0.08	0.08	0.07	
H25.6.25	小友浦干拓地	牧草仮置場	0.07	0.07	0.07	

　詳しくは、市民環境課環境安全係（内線１３５）、保育所（園）は社会福祉課児童福祉係（内線２３４）、牧草に関することは農林課農政係（内線４７３）まで。

アロマでリフレッシュ
アロマ体験クラスのご案内

子育て中の保護者を対象にアロマセラピストによる体験クラスを実施します。第1回は虫除けスプレーづくりです。

子育てで忙しい日々から一瞬離れ、リフレッシュしませんか。

▽日時 7月29日（月）午前10時～正午
▽場所 ひまわりハウス（竹駒町字十日市場3－2）
▽参加料 無料
▽定員 15人※託児要申込
▽申込先 特定非営利活動法人HANDS（☎080－2349－2220）

健康推進課から
後期高齢者医療について

○後期高齢者医療保険料の納付について

本市健康推進課から平成25年度後期高齢者医療被保険者の保険料決定通知書と納入通知書を送付しました。

今年度の保険料は、平成24年中の所得に基づいて計算しています。保険料は、原則として年金から天引き（特別徴収）ですが、次の場合に該当する人は、納付書での納付（普通徴収）が7月から始まりますので、納期限までに保険料の納付をお願いします。

・対象となる年金が年額18万円未満の場合
・介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、対象となる年金の2分の1を超える場合
・年度の途中で陸前高田市に転入した場合
・年度の途中から後期高齢者医療制度に加入した場合
・保険料額の変更により、年度の途中で特別徴収が中止になった場合など。

なお、口座振替の手続きをしている人の保険料は、指定の口座より各納期に引き落とします。

○後期高齢者医療被保険者証（保険証）が更新されます

現在使用している保険証の有効期限は、平成25年7月31日までです。8月1日から使用する新しい保険証は、7月19日（金）に送付しますので、7月末日までに保険証が届かない場合は、健康推進課国保係までお問い合わせください。

詳しくは健康推進課国保係（内線140、141）まで。

岩手県建築住宅センターから
建築確認申請受付窓口を開設

自立再建に伴う確認申請件数の増加を受けて、建築確認審査の迅速化を図り、復興を側面的に支援するため、岩手県沿岸部に初めて指定確認検査機関による建築確認申請受付窓口を設けます。

▽開設期間及び日時 7月3日～平成26年3月31日 毎週水曜日の午前10時～午後4時まで。
▽場所 大船渡地区県合同庁舎4階事務室（大船渡市猪川町字前田6－1）
▽手数料 免除※被災者に限る。
▽申請受付範囲 建築基準法第6条第1項4号に掲げる建築物のうち、手数料免除を伴うもの

詳しくは、岩手県建築住宅センター確認評価室（☎019－623－4420、080－8213－7978）まで。

総務省岩手行政評価事務所から
被災者支援出張行政相談を行います

総務省岩手行政評価事務所では、住宅再建の支援、相続、権利証の紛失など、被災者の各種相談に応じる「被災者支援出張行政相談」を次のとおり行います。

▽日時及び会場
・7月23日（火）午後4時～8時 第一中学校仮設住宅集会所
・7月24日（水）午前10時～正午 広田水産グラウンド仮設住宅集会所（旧広田水産高校）

▽相談料 無料
▽予約 不要
▽問い合わせ先
・総務省岩手行政評価事務所（☎019－622－3470）
・行政苦情110番（☎0570－090110）

人権侵害の相談を受けます
人権擁護委員を委嘱

人権擁護委員は、地域住民が人権について関心を持ってもらえるような啓発活動や法務局および地方法務局の人権相談所、市役所の公共施設などで地域の皆さんから人権相談を受ける活動を行っています。

7月1日付けで熊谷光洋さん（再任）と菊池政雄さんが人権擁護委員に委嘱されました。

なお、現在の陸前高田地区の委員は、次のとおりです。

▽委員 菅野幸委員、村上温代委員、蒲生由美子委員、菅野和枝委員、吉田豊司委員、熊谷光洋委員、菊池政雄委員

また、平成3年9月1日から在任していた長沼正宏委員は、6月30日をもって任期満了により退任され、これまでの功績に対し、法務大臣から感謝状が贈呈されました。

未来に向かう元気を！
庄田洋写真展の開催

爪痕の残る被災地の現状と「陸前高田うごく七夕祭り」に集まった人々の、未来に向かう元気をカメラで追いました。

▽期間 8月3日（土）～7日（水）
▽会場／時間
・第一会場 朝日のあたる家（米崎町字松峰48－1）／午前9時～午後6時※7日（水）は午後4時まで。
・第二会場 米崎コミセン／午前9時～午後4時

▽問い合わせ先 庄田洋（☎090－6190－6186）

福祉に興味のある人へ
福祉のしごと出張相談を開催

キャリア支援員が福祉や介護、保育の仕事、資格の取得、求人情報および就職支援など各種相談に応じます。

福祉関係の資格を持っていない人や経験のない人も、気軽にご相談ください。

▽**日時**　8月9日（金）午後1時～3時30分

▽**会場**　竹駒コミセン

▽**対象**　福祉や介護、保育の職場を希望する人、関心のある人

▽**相談料**　無料

▽**問い合わせ先**　岩手県福祉人材センター（☎0801-8201-0200）※事前に申し込んだ人の相談を優先します。

もうすぐ夏休み
地域で見守りの徹底を！

7月は、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と「〝社会を明るくする運動〟強調月間」です。

復興事業が進む中、いまだに震災による爪痕が深く、子どもたちを取り巻く環境に大きな影響を及ぼしています。

市内の小中学校や高等学校は、7月下旬から8月20日ごろまで夏休みに入ります。

子どもたちの健やかな成長を願い、心身ともに健康で楽しい夏休みを過ごせるよう、地域の皆さんの見守りをお願いします。

詳しくは、少年センター（内線235）まで。

障がいへの理解を広めよう
「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」の作品募集

障がいのある人に対する理解を広めるために、「誰もが共に支え合って暮らす共生社会」についての体験作文と障害者週間のポスターを募集します。

また、応募者全員に参加賞を差し上げます。

▽**募集期間**　7月1日（月）～9月2日（月）

○心の輪を広げる体験作文について

▽**募集テーマ**　出会い、ふれあい、心の輪など障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう（題名は自由）

▽**応募資格**　小学生以上（特別支援学校の小学部、中学部および高等部の児童生徒を含む）

○障害者週間のポスターについて

▽**募集テーマ**　障がいの有無にかかわらず、誰もが能力を発揮して安全、安心して生活できる社会の実現（高齢者や子育て中の人なども含め、皆が支え合う社会について描くことも可）

▽**応募資格**　小学生および中学生（特別支援学校の小学部および中学部の児童生徒を含む）

※最優秀賞に選定した作品1点を「障害者週間のポスター」の原画として使用します。

▽**問い合わせ先**

・岩手県保健福祉部障がい保健福祉課（☎019-629-5448）

・平成25年度「心の輪を広げる障害者理解促進事業」事務局（☎03-6311-8654）

事業所の皆様へ
毎月勤労統計調査特別調査のお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、小規模事業所の賃金や労働時間などの雇用の実態を明らかにすることを目的に実施しており、その調査結果は、最低賃金の改定審議などに使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問し、調査事項についてお伺いして調査票を作成しますので、調査の重要性をご理解いただき、調査にご回答いただきますようお願いします。

なお、調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく秘密が守られ、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。

詳しくは、総務課行政係（内線163）まで。

迎え撃つ！高田チーム募集中
第2回かぶとむし相撲陸前高田場所

去年、決勝で敗れた鶴川の子どもたちがリベンジに訪れるカブトバトルin高田大会に市内の児童、園児の参加者を募集します。

※3人1組の団体戦のみ定員があります。

▽**日時**　8月11日（日）午前9時～午後4時終了

▽**場所**　矢作小学校体育館

▽**内容**　午前は個人戦（当日受付も可）、午後は団体戦（16組によるトーナメント戦）

▽**その他**　参加できるのは、国産カブト。貸し出し有。賞品はオオクワガタ。9日夕方には捕獲ツアーも実施します。

詳しくは、鈴木旅館（☎54-2738）まで。

被災した農家の皆さんへ
営農再開を支援します

震災で津波被害を受けた地域で、営農再開に向けた農地などの復旧作業について、組合などを組織して共同で行う農業者に対して支援金を交付します。

▽**対象農地**　災害復旧工事が施工されていないまたは現在施行中などの理由により、本年度に水稲を作付できなかった水田

▽**復旧作業の内容**　平成25年4月1日以降に行った次の作業

・農地のごみやがれきの除去、除塩作業

・水路などの簡易な補修

・農地周辺の草刈など

※共同作業が対象になりますので、2人以上でグループをつくる必要があります。

※作業をする際、作業内容がわかるような写真を撮影してください。

▽**支援単価**　作業時間1時間当たり1，400円。ただし、作業を行う水田面積10アール（水張り面積）につき3万5，000円を限度とします。

本事業を申請する人は、水田面積の確認と関係書類の配布を行いますので、8月30日（金）までに農林課へお越しください。

※水利組合などの既存の組織で作業を行う場合は、手続きは不要です。

詳しくは、農林課農政係（内線475）まで。

2013 健康・生活カレンダー

8月 August

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday	水 Wednesay	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
凡　例 ㊫＝陸前高田市役所 ふ＝ふるさとハローワーク ㊋＝米崎コミセン ㊥＝竹駒コミセン ㊤＝玉乃湯	**◆ 9月の健診日程 ◆** １１日（水）７か月児健康相談 ２５日（水）１歳６か月児健康診査	8月２１日（水）に行われる２歳６か月児歯科健診には、子どもが使っている歯ブラシを持参してください。		1 赤口	・㊫被災求職者就業支援事業（お仕事相談会）10:00～12:00 ・㊤いきいきライフ（今泉地区）	2 先勝
・休日当番医 飯塚眼科医院（盛町） ☎２１－３０１１ ・休日当番歯科医 細川歯科医院（大船渡町） ☎２７－４１５８ ・㊥ママ・パパ教室（要予約：内線243） 【受付時間】9:45～10:00	5 仏滅	・ふジョブカフェ気仙高田スポット １３：３０～１６：３０	6 大安 ・ふ労働基準監督署陸前高田出張窓口９：00～16：30	7 先勝 ・㊫被災求職者就業支援事業（お仕事相談会）10:00～12:00 ・㊥市民相談１０：00～15：00	8 友引	9 先負
・休日当番医 滝田医院（末崎町） ☎２９－３１０８ ・休日当番歯科医 大船渡市国保診療所（三陸町） ☎４２－３２２８ ・巡回こそだてシップ訪問日 【巡回時刻】10：00～16：00	10 仏滅 ・巡回こそだてシップ訪問日 【巡回時刻】10：00～16：00	11 先勝 ・㊋ママ＆ベビーサロン １０：00～１５：00 【育児相談】10：00～12：00	12 大安 ・休日当番医 えんどう消化器科内科クリニック（盛町） ☎２１－１５５５ ・休日当番歯科医 横沢歯科医院（住田町） ☎４６－３０５０ ・ふ労働基準監督署陸前高田出張窓口９：00～16：30	13 友引 ・休日当番医 松原クリニック（高田町） ☎５３－１７２１ ・休日当番歯科医 気仙歯科クリニック（米崎町） ☎５５－３２３８	14 先負 ・休日当番医 いとう耳鼻咽喉科クリニック（盛町） ☎２１－１３３３ ・休日当番歯科医 平成歯科医院（高田町） ☎５５－２８００	15 仏滅
・休日当番医 吉浜診療所（三陸町） ☎４５－２００７ ・休日当番歯科医 いいだ歯科クリニック（大船渡町） ☎２６－００８２	16 赤口	17 先勝 ・ふジョブカフェ気仙高田スポット １３：３０～１６：３０ ・㊋ママ＆ベビーサロン １０：00～１５：00 【育児相談】10：00～12：00	18 友引 ・ふ労働基準監督署陸前高田出張窓口９：00～16：30 ・㊥２歳６か月児歯科健診 【対象】H23.1月、2月生 【受付】１３：00～１３：１５ ・弁護士仮設住宅派遣事業 長部小学校 19:00～20:30	19 先負 ・㊫被災求職者就業支援事業（お仕事相談会）10:00～12:00 ・㊫社会保険相談会 １０：３０～１５：３０ ※要予約 一関年金事務所 ☎ 0191－23－4246 ・こころサロンけせん １３：３０～１５：３０ 大船渡保健所※要予約 ☎ 27－9913	20 仏滅 ・㊫法律相談 13：00～14：30 ・㊤いきいきライフ（下矢作地区）	21 大安
・休日当番医 及川皮膚科クリニック（盛町） ☎２１－１２２７ ・休日当番歯科医 ちば歯科医院（猪川町） ☎２７－８７２７ ・㊥ママ・パパ教室（要予約：内線243） 【受付時間】9:45～10:00 ・巡回こそだてシップ訪問日 【巡回時刻】10：00～16：00	22 赤口 ・巡回こそだてシップ訪問日 【巡回時刻】10：00～16：00	23 友引 ・㊥離乳食教室（要予約：内線243） 【対象】H25.３～4月生 【受付】9：45～10：00	24 先負 ・ふ労働基準監督署陸前高田出張窓口９：00～16：30 ・弁護士仮設住宅派遣事業 モビリア 19:00～20:30 ・㊥３歳６か月児健診 【対象】H２２.２月、３月生 【受付】１３：00～１３：１５	25 仏滅 ・㊫被災求職者就業支援事業（お仕事相談会）10:00～12:00	26 大安 ・㊤いきいきライフ（矢作地区）	27 赤口	28 先勝
29 友引	30 先負	31 仏滅				

R70 古紙パルプ配合率70％再生紙を使用

◆編集・発行◆　陸前高田市企画部まちづくり戦略室　〒029－2292 岩手県陸前高田市高田町字鳴石４２番地５　☎0192(54)2111（内線173）
ホームページ http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp　Ｅメール senryaku@city.rikuzentakata.iwate.jp